

# オール沖縄の闘いに学び、戦争法案を廃案に

6月23日は70年前、沖縄での組織的な戦闘が終わったとされる日です。沖縄では戦没者を慰霊する追悼式が行われました。上越市では高田の高田世界館で「沖縄・憲法を考える集い」がありました。市内の9条の会の会員や平和環境労組メンバーなど約50人が集いました。

集いでは、この集いを準備してきたメンバーを代表して馬場秀幸弁護士が挨拶、沖縄でのたたかへの支援と戦争法案阻止を訴えました。次いで、沖縄出身で24年間、長野県に住み、沖縄県知事選を契機に再び沖縄に住んでいる野池道子さん(写真)が報告に立ちました。



激しいたたかひの模様や戦後の島ぐるみ闘争などについてのべ、オール沖縄という状況がどうつくられていったかなどを生き生きと語りました。

印象に残ったのは、「翁長さんは自民党员。でも話の内容が素晴らしい。島言葉、方言を大事にされていて、話しがわかりやすい」。「沖縄の財界の人の中からも翁長さんの協力者が出て、共産党も支持した。保守も革新もなく、普天間から辺野古への移設に反対する一点での共同が広がった。翁長さんの選挙事務所が直後の衆議院選挙のときには共産党の選挙事務所になった(ほどだ)」。「島ぐるみ闘争は終戦からあった。沖縄ではどんなに苦しいときでも歌や芸能で乗り切っていく。見返りを求めない」「いつもたいへんな環境の中でどう生きていくかを考えてオール沖縄ができてきた」「沖縄には新聞社が2つある。どちらも民衆の側に立っていて、新聞が学習の材料となる」という発言でした。平和と安定を求める沖縄でのたたかひの発展の様子がよくわかりましたね。

講演後の質疑、意見交換では、沖縄の現状をもっと知りたいとする質問が相次ぎました。また、「沖縄の問題は沖縄の人たちが決めるべきことだ(尊重すべきと思いでの発言だったのかも)」

「沖縄は日本の一部だ。日本の問題としてとらえるべき」などといった声が出され、激しい意見交換の場面もありました。

この集いに参加して思ったのは、沖縄のたたかひに学んで、戦争法案についても保守革新、思想、信条の違いを超えた共同を実現していかなければならないということでした。

## 共産党議員団、下水道料金値上げ等6議案に反対

6月議会は、18日に閉会しました。日本共産党議員団は、10月からの下水道料金値上げなど6議案に反対しました。



採決に先立つ討論には平良木議員(写真)が登壇、反対理由を述べました。以下は下水道料金値上げ議案に関する討論の概要です。

平良木議員は、「大企業だけが儲かるしくみのアベノミクスのせいで、収入は増えないのに、支出だけは増え、多くの市民の家計はますます厳しくなってきた」と



【ヒヨドリバナ】キク科の多年生的一种。漢字で「鵝花」と書きます。近くの杉林の縁で白色の花を咲かせていました。薄紫色のものもあるとか。図鑑などでは、開花時期は8月となっていますが、6月の下旬には咲きます。吉川区にて撮影。



ら、午後1時半から、午後7時から、の2回上映。会場は市民プラザです。料金は大人千円。大学生五百円、高校生以下は無料です。

「上越でも『日本と原発』」  
弁護士が監督した話題の映画、「日本と原発」が上越でも上映されます。ぜひご覧ください。  
7月11日(土) 午後1時半から、午後7時から、の2回上映。会場は市民プラザです。料金は大人千円。大学生五百円、高校生以下は無料です。

「こうした市民生活の実態を踏まれば、あらゆる工夫で家計への負担を抑えるべきだ。経費の節減などの努力と併せ、一般会計からの繰り入れを含めて、値上げを避ける思いきった手立てを取るべきだった。今回は、こうした手立てを十分に取ったとは言えない」  
「加えて、料金の値上げによって、下水道等への接続がさらに困難になる世帯が増える可能性があること、やむなく料金を滞納せざるを得なくなる世帯が増える恐れがあることなど、付随して懸念される点も重大だ」とのべました。

# はしづめ法一の活動レポート

**No.1713 2015.6.28**  
発行編集 日本共産党前上越市議 橋爪のりかず  
Tel 025-548-3628  
通じないときは 090-5392-1961  
E-mail hasiznyg@ruby.ocn.ne.jp  
URL <http://www.hose1.jp/>

ブログ「ホーセの見てある記」はこちら  
橋爪法一 検索

# 春よ来い

## 第三六一回 ツバメのお礼

ツバメの子たちがお礼にきたんだわね。電線の上にきちんと五羽並んで、挨拶していったがだよ……。A子さんとY子さんの話を聴いているうちに、間違いなく挨拶して行ったのだと思いました。

先日、何人かで食事をとった時のことでした。大島区内のある建設会社事務所にツバメをねらったへびを捕る道具が置いてあるという話からツバメのことで話が盛り上がりました。話題の中心はA子さん宅のツバメです。

A子さん宅の玄関につながるコンクリートの階段の上には、これまで毎年、ツバメが巣をつくって来ました。ところが卵を産み、雛を育てても、巣立ちの直前にへびに飲み込まれてしまい、巣立つことがなかったというのです。

今年、ツバメはこの階段脇にあるA子さんのトラックを入れる場所の上に巣をつくりました。今年も巣づくりの段階からスズメやカラスがじゃまをしたので、A子さん宅ではネットを張るなどの対策をとりました。最大の問題はへびです。今年こそはへびの侵入を防ぎ、子ツバメを呑み込ませないとA子さんは決意しました。A子さん宅へ時どきお茶飲みに来て来るY子さんもそれに共鳴し、お茶飲みのたびに巣の様子を見て、子ツバメたちに声をかけていました。

A子さんは、へびが侵入しないかを監視するだけでなく、へびが嫌がることをしようとタバコの吸い殻をへびの通り道となるであろうところに置きました。置くならたくさん置いた方が効果があるに違いない、そう思い、Y子さんも自宅の玄関にあるから吸い殻を持参しました。A子さんは、ツバメが卵を産んでからは無事に巣立つようにと仏壇を開け、先祖にもお願いし続けたといいます。

こうした対策、努力が功を奏したのか、しばらくへびはやってきませんでした。でもへびは食べ頃をねらっていたのです。A子さんのお連れ合いによると、巣立ち前の子ツバメの匂いをへびは知っていて、巣立ちの直前にやって来るということでした。

A子さんはいよいよ巣立ちだと思った日、家から離れての仕事は一切しませんでした。一日中、へびの見張りを続けるためです。

この厳しい見張りが行われているなか、やはり、へびはやってきました。A子さんは巣をねらって忍び寄るへびを見逃すことはありませんでした。発見すると、直ちに用意していた棒を使ってへびを林の中に放り投げることに成功したのです。ところが、このへびは数時間後、再びツバメをねらってやってきたのです。でも、この時もまた、棒を使ってへびを退けることができました。

この日の夕方、巣の真下に子ツバメが一羽落ちていたのを見つけました。このツバメは飛び立とうとして、巣から落ちてしまったのです。でも失敗はこの一回だけでした。ほどなく、五羽の子ツバメは無事巣立つことができました。A子さんは子どものように大喜びし、「みんな、巣立ったよ」と声を弾ませてY子さんに報告しました。

巣立った翌日のこと、子ツバメたちはA子さんの家から一〇〇メートルくらい離れているY子さんのところにへも飛んで行きました。Y子さんによると、玄関の近くの電線にまとった五羽の子ツバメたちは並んでちよこんと頭を下げたというのです。

ツバメたちはY子さんの姿を見つけて、下の方を向いただけのことかも知れません。でも、Y子さんは「お礼に来たがだよ」とうれしさいっぱいでした。ツバメと人間が繰り広げるドラマは、今年も聞くことができました。いいもんですね。

## 市は齋藤弁護士が問題ありと指摘した入札強行

マスコミ報道などによると、市は直江津南小学校北校舎棟老朽施設改造機械設備工事など2件の入札を強行しました。

この件については新潟市の齋藤裕

弁護士が17日、ガス水道局所管工事の談合にかかわった業者が告発業者と取引のある企業に圧力をかけ、「入札の見積書作成に支障をきたしている」、このまま入札が行われると、「公正で競争性のある入札を確保する上で重大な問題」だと入札を延期し、調査するよう求めていました。

上越市の財務規則では、「契約担当課長は、不正が行われるおそれがあると認められるとき又は天災地変その他やむを得ない理由が生じたときは、入札を中止し、又は入札期日を延期することができる」（第164条1項）としています。今回、市が続行を判断した理由として挙げているのは、報道などを整理すると、①弁護士からの申し入れ書には、入札そのものに不正が行われるとは記載されていない。それを裏付ける資料も示されていない、②入札を中止、延期をすれば、既に応札している

事業者の利益を損なうことも考えられる、の2点です。同時に報道関係者には、「対象としている工事は、夏休みを中心に工事ができるようこの時期に発注するもので、入札スケジュールは変えられない」とも述べています。

市の対応で問題なのは、財務規則に書いてある「不正が行われるおそれがあると認められる」かどうかの判断です。市の判断はこの核心に触れていないのです。齋藤弁護士は、「ここでいう不正は、入札結果に不正な影響を及ぼす可能性のある行為を指す」「延期を申し入れた入札については、入札参加希望の会社が入札参加するのを著しく困難ならしめる行為が行われており、競争を阻害し、164条にいう不正があったことは明らかだ」と反論していますが当然でしょう。

この件はガス水道局所管の本支管工事入札談合損害賠償請求裁判とは別に法的な争いになる可能性も出てきました。

### 上越地域各消防署における空間放射線量測定結果

測定は毎日午前9時。数値はマイクロシーベルト。1時間当たりの測定量です。

消防署によると、通常は1時間当たり0.016~0.16μSv(マイクロシーベルト)だとのことです。

	6月17日(水)	6月24日(水)
上越南消防署	0.050	0.030
上越北消防署	0.047	0.040
新井消防署	0.050	0.047
頸北消防署	0.047	0.050
頸南消防署	0.063	0.053
東頸消防署	0.047	0.053
高士分遣所	0.043	0.043
名立分遣所	0.057	0.057